

※法話原稿の作成について

☐

☐

☐

☐ ☐ 「講題」(一頁・四行目)

☐

☐

☐ ☐

☐ ☐

☐ ☐

教区

組

寺

名前

☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

☐ ☐ ご讃題(一枚目左・二行目・三マス目から)

☐

☐ (和讃は、四行を用いて記す)

☐

☐ 『御聖教名』(註釈版 頁)

☐

☐

☐

☐

□本文は、二枚目の上から二マス目より書き始める。

- 共通2次試験について（布教使課程設置規程施行条例より）
布教使判定員5人・一般判定員5人が審査を行います。

①布教使判定員

- ・専任講師 2人
- ・勸学、司教又は輔教を有する布教使 1人
- ・布教団連合役員又は教区布教団副団長 2人

【審査項目】

- 一 正しく教学が理解されているか否かに関すること。
- 二 講題が明確に法話に表現されているか否かに関すること。
- 三 例話は適切であるか否かに関すること。
- 四 結論（合法）が適切であるか否かに関すること。
- 五 伝えるための言葉、話術及び所作が適切であるか否かに関すること。

②一般判定員（僧侶及び寺族以外の者で、次の各号に掲げる者）

- ・学事規程第2条に規定する大学に在学する者（真宗学及び仏教学専攻の学生を除く） 2人（男女1人ずつ）
- ・年齢30歳以上60歳未満の者 2人（男女1人ずつ）
- ・年齢60歳以上80歳未満の者 1人

【審査項目】

- 一 法話の趣旨が明確に伝わったか否かに関すること。
- 二 法話が知人に勧めたい内容であるか否か又は再度聴聞したい内容であるか否かに関すること。

●注意事項

①講題

布教先では講題を求められることがしばしばあります。講題を設定して表紙原稿表に記入してください。共通2次試験時は、講題をあらかじめ判定委員にお伝えしたうえで審査いただきます。

